平成29年度予算見積調書

課室名：障害者支援課
担当名：施設整備・法人指導担当
内線：3313

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B108	グループホーム等スプリンクラー整備事業費	一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	心身障害児（者）援護施設等整備助成費

事業期間	平成26年度～平成29年度	根拠法令	消防法17条（任意）	挑戦項目	
				分野施策	030730　障害者の自立・生活支援

1　事業の概要

障害者のグループホーム等には、火災時に自力で避難することが困難な人が多く入居している。
これに対して運営資金難などの理由により、スプリンクラーが整備されていないところが多い状況である。
そこで障害がある入居者の安全を確保するため、スプリンクラー整備に係る経費の一部を補助するものである。

（１）グループホーム等スプリンクラー整備事業費
58,812千円

2　事業主体及び負担区分

（県３／４）事業主体１／４

3　地方財政措置の状況

心身障害児（者）援護施設等整備事業債　充当率75%
行政改革推進債

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.1人＝950千円

5　事業説明

（１）事業内容

ア　平成29年度整備か所数
14か所
平成29年度までに県内のグループホーム等にスプリンクラーを整備する計画により、平成29年度においては14か所を対象とする。

イ　負担割合
県3／4・事業者1／4

ウ　補助基準額
（延べ床面積「各補助対象事業所」×18,000円＋3,000千円）×3/4
ただし、消火ポンプユニット等の設置が必要な場合は、補助基準額に3,000千円を加算する。

エ　補助率
3／4

オ　補助額
延べ床面積「各補助対象事業所」×18,000円＋14施設×3,000千円×3/4
＝58,812千円

（２）事業計画

平成27年度　39か所
平成28年度　16か所
平成29年度　14か所
計　69か所

（３）事業効果

延焼の防止に特に効果があるスプリンクラーを各グループホーム等に整備することにより、全ての入居者の安全を確保することができる。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		県　債							
決定額	58,812	58,000						812	△21,831
前年額	80,643	80,000						643	